

「◆

| 本年もどうぞよろしくお願いたします。
| 年初のメールマガジンを送らせていただきます。

： 命を守る流域治水政策 千葉県では？

滋賀県前知事で参議院議員の嘉田由紀子さんは命を守る流域治水政策を提唱しています。知事時代には、ダムで洪水は防げないと「滋賀県流域治水条例」を作りました。条例の目的は「どのような洪水にあっても、命を守る」です。

この条例には「災害には上限が無く、河川整備のみに頼る治水には限界がある」と明記されています。画期的なのは、川の氾濫だけではなく、小川や用水路など地域の内水氾濫まで組み込んだハザードマップを作成し、その土地が水に弱いことを住民に周知徹底しています。

土地の歴史を調べれば水に強いかどうかは一目瞭然です。地主の居住地は水害の心配がない所です。水が出る危険な所でも住宅地として売られ、移り住んできた新住民が被害にあっています。

不動産業者が浸水想定地域にある家を販売するときには、そのことを相手に必ず説明する「重要事項説明」を義務付けています。また、時間雨量 50 mm のときに床上浸水する場所には、一階建ての家や、福祉施設、学校を建てないという立地規制もかけています。

知事とは、県民の命と財産を守るための政策をいかに平時から考えているかが問われているのです。

12月議会では、流域治水政策を求める内容の意見書を提案しましたが、否決されました。議会も県民の命と財産を守る責任があるはずですが、理由も言わずに反対とは、残念です。

「デドコロガワルイ」のでしょうか？

： 災害対応、反省を活かすことが必須

更に残念なのが、千葉県知事が仕事をしないことで全国的に有名になったことです。昨年、私たちが長野県の千曲川堤防決壊場所や、福島県いわき市夏

井川の洪水現場視察に行った時「千葉県から来ました」と話すと、「大変ですね。モリタ知事」と逆に心配されてしまいました。返す言葉もありません。

現在、千葉県は知事の動向も含め庁内検証プロジェクトチームが報告書をまとめ、それを基に12月20日学識者で構成された第2回検証会議が開催されました。そこで発表されたモリタ知事の動向は、台風15号が上陸した9月9日は一日中知事公舎にこもって情報が上がってくるのを待っていた。

9月10日9時災害対策本部設置。午後別荘に行っていた。

9月11日午後半日東京千代田区で私用。

9月13日東京都中央区で散髪、と週刊誌ネタで取り上げられました。

「責任を取るため報酬カットする」と議会質問中に言いだし、議会を通さず専決処分で「82万円カット」で幕引きを図りました。「勝手に決めるな！」との批判もありましたが。

そもそも秘書室と特別秘書しか直接知事に連絡が取れなかったことが問題とされず、10年間お飾り知事でやってこれたことが問題なんじゃないですか。県庁内は緩み切っています。

今後、年度内で最終報告書をまとめるとのことですが、反省をきちんと活かす体制づくりが求められます。

昨日の新聞には「千葉県の交通事故死 日本一」という記事がありました。ワーストが並ぶ千葉県の汚名返上は程遠いです。

●●伊藤とし子メールマガジンバックナンバー●●

市民ネットワーク千葉県 TOP ページから

<https://chiba-kennet.com/>

メールマガジンページ <http://urx3.nu/XiYM>

■■■千葉県議会サイト

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/>

9月議会の伊藤とし子の質問動画

https://www.gikaityukei.pref.chiba.lg.jp/g07_Video_View.asp?SrchID=702

◆◆◆いんふおめーしょん◆◆◆

◎三井よしふみとれいわ新選組の政策を語る会

日時 2020年1月13日（月・祝）

会場 スペース結（ゆい） 佐倉市王子台 1-26-7

主催 さくら・市民ネットワーク